

令和元年6月18日

内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

日露平和条約の早期締結を求める要望書

昨年9月、ウラジオストクで開かれた東方経済フォーラムの全体会合の席上で、プーチン大統領が突然、無条件で日露平和条約を締結することを提案しました。しかし、日本政府としては北方領土の帰属問題の解決を基本方針に置いているため前提条件を変えられず決断できないでいます。

そのような状況の中、6月初めにプーチン大統領は各国の通信社と会見し、北方領土返還後の米軍配備を念頭に、日露平和条約締結が「困難」との見通しを示しました。

もとより北方四島はわが国固有の領土であり、領土交渉の進展を図るべきは言うまでもありません。しかしながら、一带一路構想など新たな国際秩序形成を進めている中国の覇権主義を抑えるためには、日本の安全保障・経済両面でロシアとの連携を強める必要があります。

日露平和条約締結によって日本は中国の軍事的脅威にさらされている南シナ海以外に、北極海航路をエネルギー資源ルートとして確保することができます。また安全保障面でも南は日米同盟の下、東シナ海や南シナ海を守り、北のサハリンや北方海域においては日露で協力することが可能となります。経済面でも日本からのロシア極東部への投資を行い産業を発展させることが出来るようになります。

このように中国の覇権主義を抑えるための包囲網を形成するには、日米同盟の強化とともに、日露関係の構築を図ることが不可欠です。そのためには、領土問題をいったん棚上げしてでも、まずは日露平和条約を締結し、その後、領土返還を目指すべきだと考えます。

いまが日露平和条約締結のラストチャンスです。親日派のプーチン大統領のあいだに決めなければ、永遠に日露平和条約のチャンスはなくなるでしょう。よって私たちは、下記要望致します。

一、早急に日露平和条約を締結すること。

以上

幸福実現党

党首 積 量子

〒107-0052

東京都港区赤坂 2-10-8